

インボイス制度 講習会

【講習会の内容】

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要や事前準備などについての内容です。

【インボイス制度について】

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書(いわゆるインボイス)等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書等保存方式の導入後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除を行うことができません。

日時

令和4年10月3日(月)
10:00~11:30

場所

みやこ町商工会 2階大会議室

定員

10名(先着順)

講師

行橋税務署個人課税部門財務事務官
中川千紘氏

参加費用

無料

申込方法

下記の申込書に記入の上、みやこ町商工会宛にFAXしてください。

申込期限

令和4年9月28日(水)

問合せ先

みやこ町商工会
TEL0930-33-2086

■参加の方はマスクの着用をお願いします。また、発熱や体調不良の症状がある場合は参加をご遠慮願います。

主催 みやこ町商工会

インボイス制度講習会 参加申込書(申込期限 9月28日)先着順

| | | | | | |
|------|---|---|-----|------|------|
| 事業所名 | | | | 参加者名 | フリガナ |
| 所在地 | 〒 | | | | |
| 電話 | - | - | FAX | | - |

ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡や情報提供に利用します。

申込先(FAX)0930-33-2819